

2018年4月26日

本融資に関する具体的リスク、注意事項等

AV社に対する本件融資債権には、匿名組合出資持分契約締結前交付書面に記載されたものの他に次に掲げるリスクや注意事項があります。

1. 関連会社保有の株式の売却に関するリスク

- ・ 本件融資は、AV社の関連会社が保有する上場株式の売却による資金を原資に返済することを予定しております。そのため、株式の売却が遅れた場合、利息の一部または全部の支払いや元本の一部または全部の返済が遅延するおそれがあります。また、売却金額が必要額に満たなかった場合、利息の一部もしくは全部の支払いが不能となり、または元本の一部もしくは全部が毀損するおそれがあります。

以上